

## 第2回智頭町議会定例会会議録

平成28年7月4日

(第3日)

智 頭 町 議 会

## 第2回智頭町議会定例会会議録

平成28年7月4日開議

### 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第55号 平成28年度智頭町一般会計補正予算（第1号）
- 第 4. 議案第56号 平成28年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 5. 議案第57号 平成28年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 6. 議案第58号 平成28年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 7. 議案第59号 平成28年度智頭町病院事業会計補正予算（第1号）
- 第 8. 議案第60号 智頭町景観条例の一部改正について
- 第 9. 議案第61号 智頭町立智頭町総合案内所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第10. 議案第62号 智頭町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第11. 議案第63号 智頭町立病院運営審議会条例の一部改正について
- 第12. 議案第64号 智頭町副町長の選任について
- 第13. 議案第65号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第14. 議案第66号 鳥取市と智頭町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する協議について
- 第15. 議案第67号 工事請負契約の締結について
- 第16. 議案第68号 訴えの提起について
- 第17. 陳情について
- 第18. 発議第 3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書の提出について
- 第19. 閉会中の継続調査の申し出について

## 第20. 議員派遣について

### 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第55号 平成28年度智頭町一般会計補正予算（第1号）
- 第 4. 議案第56号 平成28年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 5. 議案第57号 平成28年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 6. 議案第58号 平成28年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 7. 議案第59号 平成28年度智頭町病院事業会計補正予算（第1号）
- 第 8. 議案第60号 智頭町景観条例の一部改正について
- 第 9. 議案第61号 智頭町立智頭町総合案内所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第10. 議案第62号 智頭町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第11. 議案第63号 智頭町立病院運営審議会条例の一部改正について
- 第12. 議案第64号 智頭町副町長の選任について
- 第13. 議案第65号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第14. 議案第66号 鳥取市と智頭町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する協議について
- 第15. 議案第67号 工事請負契約の締結について
- 第16. 議案第68号 訴えの提起について
- 第17. 陳情について
- 第18. 発議第 3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書の提出について
- 第19. 閉会中の継続調査の申し出について
- 第20. 議員派遣について

1. 会議に出席した議員（12名）

1番	河村仁志	2番	高橋達也
3番	大藤克紀	4番	岩本富美男
5番	中野ゆかり	6番	平尾節世
7番	谷口雅人	8番	岸本眞一郎
9番	徳永英太郎	10番	石谷政輝
12番	大河原昭洋	12番	酒本敏興

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（17名）

町	長	寺谷誠一郎
副町	長	金児英夫
教育	長	長石彰祐
病院事業管理者		安藤嘉美
総務課	長	葉狩一樹
企画課	長	河村実則
税務住民課	長	矢部整
教育課	長	西沖和己
地域整備課	長	草刈英人
山村再生課	長	山本進
地籍調査課	長	岡田光弘
福祉課	長	國政昭子
会計課	長	矢部久美子
税務住民課参事兼水道課長		藤森啓次
福祉課参事		江口礼子
福祉課参事		小谷いづ美
病院事務次長		寺谷和幸

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事務局長 寺坂英之  
書 記 塚越奈緒子

開 会 午後 2時30分

開 会 あ い さ つ

○議長（酒本敏興） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ、お手元に配付したとおりです。

#### 日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長（酒本敏興） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番、岩本富美男議員、5番、中野ゆかり議員を指名します。

#### 日程第2． 諸般の報告

○議長（酒本敏興） 日程第2、諸般の報告を行います。

智頭町議会基本条例に基づき、平成28年5月18日から20日に実施した議会報告会の報告につきましては、お手元に配布のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第3． 議案第55号

○議長（酒本敏興） 日程第3、議案第55号 平成28年度智頭町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（酒本敏興） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第4．議案第56号

○議長（酒本敏興） 日程第4、議案第56号 平成28年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（酒本敏興） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第5．議案第57号

○議長（酒本敏興） 日程第5、議案第57号 平成28年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第6. 議案第58号

○議長(酒本敏興) 日程第6、議案第58号 平成28年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第7. 議案第59号

○議長(酒本敏興) 日程第7、議案第59号 平成28年度智頭町病院事業会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 8．議案第 6 0 号

○議長（酒本敏興） 日程第 8、議案第 6 0 号 智頭町景観条例の一部改正についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（酒本敏興） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 9．議案第 6 1 号

○議長（酒本敏興） 日程第 9、議案第 6 1 号 智頭町立智頭町総合案内所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

5 番、中野ゆかり議員。

○5 番（中野ゆかり） 議案第 6 1 号に反対の立場で討論します。

執行部から出された本議案の提案理由を、改めて読み上げます。

「智頭町総合案内所の管理は、一般社団法人智頭町観光協会が指定管理者として行っている。観光協会では第 3 種旅行業も取得したことにより、旅行部門での業務が本格化するとともに、新たなイベントの開催、森林セラピー事業、本年度から民泊事業の移管など、業務量が増大し多忙をきわめている。このことから総合案内所の運営に支障を来すため、休館日を新たに設け勤務体制の強化を行う。」というものです。

業務量が増大し、多忙をきわめているから休館日を設けるという発想は、大半

の民間企業ではあり得ない発想だと思います。民間企業ではこういった場合、まずは内部の体制を見詰め直し、改善していくことから始めると思います。何が原因で多忙になっているのか、おのおのの役割分担はどうなっているのか、一人一人の仕事の進め方は今のままでいいのか、などなど徹底的に改善し、それでも多忙をきわめ、職員さんが疲労こんぱいするようでしたら、職員人数を検討するなり、業務内容を見直していくと思います。

では今回のように、毎週決まった定休日を設けるようにするという選択を行うのはどういったときか。それは観光客が減ったり、業務量が減った場合に、人件費や諸経費削減のために、定休日を設けるとするのが普通の発想ではないでしょうか。

現在、森林セラピーも民泊も、本町が積極的に進めている事業で、年中問い合わせがあるようです。総合案内所が定休日を設けた場合、定休日に問い合わせたお客さんは、智頭の旅行を計画しようとしているのに、電話が繋がらないので、森林セラピーも民泊もやめた、ということになりかねません。

また電話だけでなく、水曜日に実際来町して下さった観光客は、石谷家住宅も塩屋出店も閉まっており、その上、総合案内所も休みとなるとどうでしょう。智頭町は何も見るところもお土産を買う所も、その上、町の情報拠点すらない町だということになり、二度と智頭には訪れないことでしょう。

また今年度、観光行政を積極的に進めるため、小型モビリティの自動車を2台追加し、合計4台が稼働する計画となっています。定休日を設けると、週に1日は全く稼働しない日ができるわけで、観光行政にはマイナスとなります。本当に観光行政を進めていこうとされているのか、考え方に矛盾を感じるのは私だけでしょうか。

思い出してください。4年前、本町の観光の拠点であり、駅前の表玄関でもある総合案内所は、観光客のため、また本町の観光行政を推進するため、年末年始以外は無休にするという議案が上程され、可決されたばかりです。4年しかたっていないのに、またもとのとおり、毎週水曜日とその他の休みと年末年始を休みにするのですか。本町の観光行政の方針はどのような考えのもと、進んでいるのでしょうか。

私は、まずはお客様の立場を一番に思い、観光行政を進めるべきと考えます。そうするためには、今まで通り、年末年始以外は年中無休とすべきではないかと

考え、このたびの議案第61号に反対します。

以上で反対討論を終わります。

○議長（酒本敏興） 次に、議案に賛成者の討論を許します。

討論はありませんか。

3番、大藤克紀議員。

○3番（大藤克紀） 私は議案第61号に対し、賛成討論をいたします。

智頭町総合案内所の管理は、一般社団法人智頭町観光協会が指定管理者となっております。第3種旅行業を取得したことにより、業務が多様化し、多忙をきわめることにより、業務に支障を来すものと思われます。

ことし6月8日に開催されました理事会によって、議案第61号の指定定休日の承認をいただき決定しました。

職員の健康面並びに福利厚生等を考えても、提案された議案は妥当であると判断し、私は議案第61号に賛成いたします。

以上で、賛成討論を終わります。

○議長（酒本敏興） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 7名）

○議長（酒本敏興） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第10．議案第62号

○議長（酒本敏興） 日程第10、議案第62号 智頭町病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第11. 議案第63号

○議長(酒本敏興) 日程第11、議案第63号 智頭町立病院運営審議会条例の一部改正についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時44分

(金児英夫副町長 退席)

再 開 午前11時44分

○議長(酒本敏興) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 日程第12. 議案第64号

○議長(酒本敏興) 日程第12、議案第64号 智頭町副町長の選任についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（酒本敏興） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（酒本敏興） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時45分

（金児英夫副町長 復席）

再 開 午前11時45分

○議長（酒本敏興） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 日程第13．議案第65号

○議長（酒本敏興） 日程第13、議案第65号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（酒本敏興） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第14．議案第66号

○議長（酒本敏興） 日程第14、議案第66号 鳥取市と智頭町との鳥取クレ一射撃場の運営に関する事務の委託に関する協議についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第15. 議案第67号

○議長(酒本敏興) 日程第15、議案第67号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第16. 議案第68号

○議長(酒本敏興) 日程第16、議案第68号 訴えの提起についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により岸本眞一郎議員の退場を求めます。

(岸本眞一郎議員 退席)

○議長(酒本敏興) これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 10名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

それでは、岸本眞一郎議員の除斥を解きます。

岸本眞一郎議員が復席されるまで、しばらくお待ちください。

(岸本眞一郎議員 復席)

#### 日程第17. 陳情について

○議長(酒本敏興) 日程第17、陳情についてを議題とします。

6月28日の議会において、所管の常任委員会に付託した陳情について、審査が終了した旨報告がありましたので、各常任委員長の報告を求めます。

初めに総務常任委員長に審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長、徳永英太郎議員。

○9番(徳永英太郎) 総務常任委員会における、陳情についての審査結果を報告します。

6月28日の本会議において付託を受けた陳情について、6月30日委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第8号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担金制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情書は採択、陳情第9号 地方財政の充実・強化を求める陳情は趣旨採択と決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長(酒本敏興) これから委員長報告に対する質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 質疑なしと認めます。

以上で、委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

これから、陳情第8号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1還元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の陳情書、陳情第9号 地方財政の充実・強化を求める陳情を採決します。

委員長の報告は、陳情第8号は採択、陳情第9号は趣旨採択です。

お諮りします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、民生常任委員長に審査結果の報告を求めます。

民生常任委員長、平尾節世議員。

○6番(平尾節世) 民生常任委員会における、陳情についての審査結果を報告します。

6月28日の本会議において付託を受けた陳情について、6月30日委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第10号 大屋川河床部の掘り下げ及び防水壁の設置に関する陳情書は採択と決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長(酒本敏興) 委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 質疑なしと認めます。

以上で、委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（酒本敏興） 討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

これから、陳情第10号 大屋川河床部の掘り下げ及び防水壁の設置に関する陳情書を採決します。

委員長の報告は陳情第10号は採択です。

お諮りします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告のとおり決定しました。

#### 日程第18．発議第3号

○議長（酒本敏興） 日程第18、発議第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書の提出についてを議題といたします。

本案については、会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 異議なしと認めます。

よって、本案については、趣旨説明を省略することに決定しました。

これから質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結します。

これから、発議第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復

元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書の提出についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第19. 閉会中の継続調査の申し出について

○議長(酒本敏興) 日程第19、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務常任委員長、民生常任委員長、議会広報常任委員長、議会運営委員長より、閉会中の継続調査の申し出が出されております。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### 日程第20. 議員派遣について

○議長(酒本敏興) 日程第20、議員派遣の件についてを議題とします。

議員派遣の件については、お手元に配布のとおり派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配布のとおり派遣することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成28年第2回智頭町議会定例会を閉会します。

閉 会 午後 2時56分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成28年7月4日

智頭町議会議長 酒 本 敏 興

智頭町議会議員 岩 本 富 美 男

智頭町議会議員 中 野 ゆ かり